



平成25年12月号

No.657

広報

せとうち

SETOUCHI



力強くスタートする選手たち！

1月4日(土) 瀬戸内町 成人式

人口のうごき

平成25年 11月1日

総人口	9,647	(- 9)
男	4,646	(+ 3)
女	5,001	(- 12)
世帯数	5,376	(- 8)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- 古高元年！……………P 2
- 議会だより……………P 3
- お知らせ……………P 13
- カレンダー……………P 19
- 戸籍の窓……………P 20
- まちの話題……………P 21

【にほんの里100選】・【島の宝100景】の町

古高元年！

【古高コーナー12月号】12月25日で、奄美群島が日本に復帰してからちょうど60年！これを機に、瀬戸内町がますます発展し、来年84年目を迎える古仁屋高校も、町内、島内、県内、県外から多くの生徒が集まり、さらに発展していければと願っています。

十人十色

教頭 一石 政彦

十月に入ってから日本に近づいた台風は、観測史上最多でした。伊豆大島や与論島では大きな犠牲や被害がありました。私たちにできる支援を行う必要があります。本校の中間調査や部活動、学校行事等にも影響がありました。しかし、二六日(土)の文化祭では、生徒たちは、展示や舞台でベストパフォーマンスをしてくれました。多くの方々の御来場・御協力、有難うございました。

一八日(金)に、本校国語科の前和樹教諭が古仁屋中3年2組の生徒さんたちに出前授業をしました。「漢字王決定戦」という授業でしたが、生徒の皆さんは最初は緊張気味でしたが、終始集中して楽しそつに取り組んでいました。

二七日(日)には古高会のグラウンドゴルフ大会が本校で開催されました。各期の同窓チームと職員計9チームが参加し、団体は昭和三年卒チームが、個人は寺田哲哉教諭が優勝しました。夜は総会と懇親会が開かれ、本校の現状とふるさと留学について説明いたしました。懇親会は島唄やグラウンドゴルフ大会の結果発表や島唄等で盛り上がり、また、古高が良くなったという言葉をたくさんいただきました。

また、一九日(火)に、古高会幹事長(瀬戸内町総務課長)の加藤和正氏に來校していただき、2年生を対象に古高会講座を行いました。演題は「若者がチャレンジし、夢を実現するために！」。挑戦すること、道は開ける〜でした。加藤氏は、青年団や役場職員としての数々の経験から、失敗を恐れず挑戦すること、チャンスや友人が増える、そして、ふるさとの歴史や伝統文化を大切にしたい、と話されました。

来年の入試から大島学区内の高校は学区外からも志願できます。親戚や知り合いに中学3年生がいる方はぜひ古仁屋高校を志願するよう勧めてください。

第59回文化祭 [夢現 ∞ MUGEN ∞]



3年2組 劇「KASAJIZO」



3年1組 劇「感謝」

出前授業@古仁屋中



前教諭(国語科)による授業



家庭クラブ 研究発表



書道部 書道パフォーマンス「夢現」



昭和32年卒チームが優勝

教員採用試験合格！寺田哲哉先生



柔道県新人大会3位 泉優人君



2年古高会講座 加藤和正氏



せとうちちょう 議会だより

第151号

平成 25 年 11 月発行

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



～衆議院議員会館にて意見交換及び要望を行う特別委員（関連記事9～10ページに掲載）～

- ★指導・助言を行う保岡代議士（写真上）
- ★国交省、防衛省、環境省、内閣府の担当官も多数出席（写真左下）
- ★次期奄振法の改正・延長に向けての説明を行う国交省の岡野特別地域振興官（写真右下）



第3回（9月）定例会

- ★こんなことを決めました…P 4～5
- ★一般質問（6名が登壇）…P 6～10
- ★委員会活動……………P 11～12



こんなことを決めました

第3回定例会 9月5日~18日

第3回定例会では、決算議案 11 件、補正予算議案 10 件、条例議案 4 件、契約議案 3 件、人事同意議案 1 件の計 29 件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、平成 24 年度各会計決算議案については、議長と議会代表監査員を除く 8 名で構成する決算審査特別委員会（委員長 林 健二、副委員長 鎌田愛人）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。

（次頁に意見書掲載。なお、各会計決算額状況については町広報誌に掲載のため、割愛しました。）

主な議案の要旨は次のとおりです。

子ども・子育て会議条例の制定

子ども・子育て支援法に基づき、本町における子ども・子育て支援に係る施策の調査等を行なうもので、保護者、関係団体、学識経験者等（15 人以内）で構成されます。

人権擁護委員に

高野 洋志氏

一般会計補正予算 (第2号)

西阿室小学校にジャン
グルシム(滑り台付)を
設置

主な内容は、西阿室小
校に遊具整備費(滑り台付
きジャングルシム)として
134万円、奄美群島日本
復帰60周年記念に伴う事業
補助金として100万円、
財政調整基金積立金に3億
150万4千円、国民健康
保険会計に赤字補てん繰出
金として3500万円、ク
ロマグロ給餌体験用筏整備
事業補助金として100万
円、鳥獣被害対策費として
1527万4千円、消防分
署前の空き地舗装に426
万円、漁港災害復旧費とし
て8084万2千円、農業
用施設災害復旧費として1

270万円等を追加するも
のです。

総額4億4474万2千
円を追加しました。

加計呂麻島

塵芥架装車(ごみ収
集車) 売買契約

特定離島ふるさとおこし
推進事業で加計呂麻島に塵
芥架装車(ごみ収集3トン
車)を購入するもので、渡
辺自動車整備工場と836
万7462円で契約しまし
た。

町道網野子節子線道 路改良工事契約

主な工事内容は、道路改
良延長11155m、土工

一式、L型擁壁工1189
m、軽量盛土工1130m、
排水工落蓋側溝1181m、
ガードレール設置工111
32mで(株)泰江組と630
0万円を契約しました。

23 災林道災害復旧 事業阿木名清水線 (3号箇所) 工事変 更契約

当初、奄美興発(株)と80
85万円で契約していまし
たが、現地再調査により、
請負金額の変更を行うもの
であります。

主な変更点は、残土処理
工及び法面保護工の数量減
に伴い、請負金額を415
万5千円減の7669万5
千円とするものです。



決算審査特別委員会による
審査状況（委員会室にて）



古高・自衛隊・世界自然遺産登録対策など

- 12項目に亘る意見を町当局へ提出 -

1. 町税・使用料等の徴収対策に努めるとともに、町有地等の未利用地の早期売却、貸付け等、更には新たな財源の確保に努力されたい。
2. 各特別会計は、一般会計からの繰入金に委ねることなく、特に国民健康保険特別会計の運営については、早期健全化に努められたい。
3. 町民との語る会等を積極的に実施し、町民参画のまちづくりを推進されたい。
4. 古仁屋高校の振興・自衛隊拡充及び誘致・世界自然遺産登録等の対策については積極的に取り組まれたい。
5. 寄り合い処せとうち及びアンテナショップの運営については、所期の目的が図られるよう努力されたい。
6. 我が町の沿岸漁業の衰退ぶりは、近年著しいものがある。漁業従事者の後継者育成、種苗の存続、燃油の直接補助を含めた各種補助事業、支援事業の充実を図られたい。
7. 本町の観光交流の拠点施設である「せとうち海の駅」の管理運営については、管理組合と十分に協議され、健全な運営が図られるよう努力されたい。
8. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるような情報提供等に特段の努力をされたい。
9. 地域防災計画の見直しを早急に行ない、安心安全なまちづくりに鋭意努力されたい。
10. 消防操法大会（46年ぶり本町開催）に向け、消防団及び関係団体との連携強化を図り、準備体制の充実に努められたい。
11. 町民の健康増進とスポーツ振興を図るとともに、競技力向上のため体育施設整備の充実に努められたい。
12. 給食センター及び火葬場の早期建設に向けて取り組まれたい。

一般質問

第3回（9月）定例会では、6名の議員が町政全般に亘り、質問・提言等を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



林 健二議員

議員 観光振興について

1. 世界自然遺産登録に向けた地元を取り組みとして、町の計画等があればお示し下さい。

2. 知床・斜里町をモデルに、本町も独自に自然保護を目的とした寄付金を募り、同等の事業展開ができないか町長の見解を求めます。

町長 1. 平成25年8月1日に設置した「世界自然遺産せとうち町推進室」を中心に、拠点施設の誘致や、住民説明会等を行いたいと考えております。

2. 本町におきましては、

日本ナショナルトラスト協会とも連携を図りながら、本町にあった自然環境の保護活動事業についての、調査研究等を行っていきたいと思います。

議員 水産業の振興について

1. 燃油価格高騰対策として、漁船漁業者に対し燃油の直接補助が考えられないか町長の見解を求めます。

2. 国境離島周辺での漁業を活性化する事により、民間監視力を高めようという議論が高まっているが、この事に対する町長の見解を求めます。

町長 1. 燃油の直接補助については、奄水協を通じ、国や県に要望中であります。現在、漁協や県漁連で共済事業として実施している「漁業経営セーフティーネ

ット構築事業」を進めて参りたいと考えております。

2. 現在実施しております離島漁業再生支援事業の中で監視活動等の取り組みは可能ですが、海保や県機関と連携を図り、漁協と協議をして参りたいと考えております。

議員 教育・文化、人材育成について

奄美群島日本復帰60周年記念事業として、本町独自の記念事業を計画されているという事ですが、その内容をお示し下さい。

町長 11月2日に記念式典、3日に音楽フェスティバルを開催する予定であります。記念式典では、昇曙夢と日本復帰運動を語るシンポジウム等、音楽フェスティバルについては、本町出身の歌手や観光大使の方々に

よるイベントを計画しております。

議員 古仁屋高校の活性化について

町外から古仁屋高校へ入学する生徒を増やす施策等、考えられる事があればお示し下さい。

町長 県立高校通学区域に関する規則の改正により、来年度以降は、県外も含め、学区外からも入学が出来るようになりますので、今後「古仁屋高等学校ふるさと留学制度」の実効性に弾みがつくものと思っております。

また、古仁屋高校PR用DVDも制作中であり、下宿登録の募集も開始したところであります。





中村義隆議員

議員 日本復帰60周年 記念事業について

復帰運動を風化させない
ためにも学校教育での取り
組みを伺います。

議員 シーカヤックマ ラソンについて

今年の参加艇が218艇
と昨年と比べて半数近く減
っていますが、どのように
分析しているのか伺います。

町長 今年度より参加者の
安全面を最大限考慮するた
め「安全を確保できる参加
人数」に制限して実施して
おります。本大会は、多く
の町民の協力により成り立
っております。

今後多く町の町民が運営
の中に参加し、安全で魅力
ある大会を目指したいと考
えております。

議員 教育委員会独自の 取り組みとしましては、教 育課程の中に、平和教育・ 郷土教育として取り入れて いきたいと考えておりまし て、総合学習及び社会科の 授業や学級活動並びに朝 礼・講話等で、平和教育を 実施してまいりたいと考 えております。

議員 1. 8月30日に発表され る「特別警報」を伺います。

町長 平成25年8月30日
から、新たに「特別警報」
がスタートしております。
通常の「警報」の発表基準
をはるかに超える数十年

に一度の現象が起こると
予想される場合に発表し
ます。これは、対象地域の
住民の方々に対して最大
限の警戒を呼び掛けるも
のです。発表されたら身を
守るために最善を尽くし
て下さい。

議員 2. 防災マップの整 備を伺います。

町長 防災マップは、自然
災害が予測される区域や避
難場所、避難経路など住民
が自主的に避難するため
に必要な防災情報を分かり
やすく地図上に示したもので
あります。

本町は、既存の防災マッ
プに標高ゾーンを5段階に
色分けした津波防災マップ
を作成しております。これ
を各避難所・嘱託員・小中
学校・福祉医療施設・5つ
の官庁へ配布いたしました。

今後は、津波防災マップ
を各地区に応じたものに編
集整理し、全世帯へ配布で
きるよう進めて参ります。

議員 クロマガロにつ いて

古仁屋高校生を近畿大学
水産学部への進学を促し、
卒業後は本町近大種苗セン
ターの研究員として、雇用
の確保、水産事業への貢献
等図られないでしょうか伺
います。

町長 これまで近畿大学水
産研究所では、古仁屋高校
で2回ほど公開講座等を開
催し、地元の高校生に放流
効果や水産教育の重要性な
ど、豊かな海域性を生かし
た将来の水産展望等の紹介
がされております。



稲田隆一郎議員

当局の方針を伺います。

町長 本町の来年度の予算
編成については、「農業」
「観光／交流」「情報」を
産業振興の基軸としつつ、
一次産業の振興を図ると
もに6次産業化を推進して
参りたいと考えております。

議員 平成26年度予算 編成に向けて

一次産業振興対策に重点
的に取り組むべきと思うが、

議員 1. 小規模農家の育成対策について伺います。

2. 新規就農者に対する起業化支援対策について伺います。

町長 1. 大島地域担い手育成総合支援協議会を組織し、支援体制の強化を行っているところです。

2. 農家の高齢化に伴い、極めて重要な施策だと認識しており、国においては、青年就農者給付金事業を実施し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図る対策を講じているところです。

本町においては、営農支援センターを中心に農業の基礎知識や実習による栽培技術の習得や、今後の地域のリーダーとなる人材の育成を関係機関が一体となった取り組みが図られているところです。

議員 加計呂麻島の観光スポットである「嘉入の滝」に遊歩道橋の建設の考えはないか伺います。

町長 現段階においての計画はありませんが、「嘉入の滝」を含め、本町全域に広がる観光資源について、来町者の視線に立った整備が必要だと考えており、観光業者や関係機関と調査検討を重ねていきたいと考えております。

議員 **教育行政について**

1. 本町の不登校児童・生徒への指導について伺います。

2. 学校施設における体の不自由な児童・生徒への対策について伺います。

3. 給食アレルギー事故防止対策について伺います。

4. 食育に対する教育委員会の取り組みについて伺います。

ます。

教育長 1. 不登校傾向からの段階における原因の情

報収集及び分析、スクールカウンセラーや民生委員等、福祉関係者との連携を図りながら、家庭訪問を含めた教育相談の実施等、教職員全員の共通認識のもとでの協力体制を図っております。

2. 改築時におけるスロップ化やトイレの洋式化、手すりの整備、特別支援室へのトイレ及びシャワー施設の設定等、また、特別支援教育支援員の配置などを行い、安全確保を図っているところであります。

3. 年度当初に全児童生徒の食物アレルギー調査を実施し、実態の把握をしております。また、給食センター職員の共通理解の下、原因食品混入防止、誤配送防止の徹底を行うとともに、

各学校においても受け取り時の確認及び各学級でも担任がチェックし、該当児童生徒へ渡しております。

4. 給食指導強調週間におけるマナー指導やかむ指導及び衛生管理指導、栄養教諭による食に関する訪問指導等を実施しております。



向野 忍議員

議員 **世界自然遺産登録について**

1. 「世界自然遺産せとうち町推進室」を設置されたが、その内容と今後の取組み等について伺います。

2. 本町の地域活性化にどのように活かしていくのか伺います。

3. 観光受け入れ態勢の整備(宿泊施設等)について伺います。

町長 1. それぞれの担当部署で行ってきた活動を一本化し、拠点施設(自然遺産センター)の誘致促進を目的とした「奄美・琉球」の自然遺産登録に向けた対外的窓口となります。

2. 交流人口増に繋がるような施策を調査・研究して行きたい。自然環境を活かしたエコツーリズムなど、観光・体験活動等により自然に優しい観光を実施し、併せて自然環境の保護・保全も目指して行きたい。

3. 宿泊施設の拡充を図っていく必要がありますので、新規参入者への貸付制度の情報提供や手続き等を行い、整備していかねばならないと考えております。

議員 自衛隊の誘致及び拡充について

「誘致推進協議会」のこれまでの要望活動とその成果、今後の取り組み等について伺います。

町長 5月末の要望活動は、防衛大臣政務官から前向きな感触を得ることができ、必要性への理解が示されたことが大きな成果であります。

今後の取り組みについては、南西地域の防衛、災害対応強化のために、陸上自衛隊が新たに奄美群島と沖縄県先島諸島を対象に調査を行うとしておりますので、防衛省の動向を注視して対応して参りたい。

議員・意見 誘致可能な場所を2、3カ所検討して選定するなど、他候補地よりも最優先されるように積

極的に動くべきではないか。

議員 古仁屋高校の存続・振興対策について

平成26年度入試より大島学区の普通科へ入学を希望する生徒に対し、県外も含め学区外からの受験が可能になった。

本町の「ふるさと留学制度」の現状と今後の取り組みについて伺います。

町長 現在、古仁屋高校のPR用DVDの作成中であり、町外からの受け入れ態勢に向け、下宿登録の募集も始めた。説明整備が整いましたら各郷友会等での広報活動を展開していきたい。

議員・意見 古仁屋高校の寮の整備・復活も考えていくべきではないか。

その他の質問

●医療・介護・福祉の連携・充実について(請島、与路島に対する介護サービスの格差是正について、へき地診療所の現状と今後の取り組みについて等)



鎌田愛人議員

議員 古仁屋高校の振興対策について

①町内の児童・生徒が少ない中で、地元から6割が入学しても2学級確保がむずかしい。

したがって、町外からの生徒を確保する必要があるが、町外からの生徒の受入れ体制(下宿先募集)の状況は。

企画課長 町のホームページ

シヤ広報紙による募集を行っているが、一件もない。

これを解決しないと古高のPRが出来ない状況であります。

議員 ②今ある寮を改修して使用できるか、町が調査費を計上して、調査する必要があると思うが。

企画課長 調査したいと思っております。

議員 ③専門的な顧問のいない部活動に町が指導者を派遣し、また、全国大会予選への旅費の助成を考えるべきでは。

教委総務課長 小中学生、社会人に対しては、町各種大会に対する補助基準要綱がある。古高についても統一した形で改正に向け検討したい。

議員 せとうち海の駅について

「指定管理者の解除を視野に入れた協議」の申し入れがあったとのことであるが、今後の方向性は。

町長 「せとうち海の駅」の所期の目的を達成するためには、瀬戸内漁協をはじめ関係団体の協力が必要不可欠だと考えております。「古仁屋漁港ターミナル管理組合」並びに関係団体と協議を進め、より良い施設運営を構築していく考えであります。

議員 火葬場の建替えについて

政府は火葬場建設について、過疎債の対象とすることを検討しているが、そうなった場合の対応は。

町長 今回の政府の過疎事

業の対象にもなるということになれば、今後は機器点検や建物の耐久性等の調査を行い、関係機関と協議し、総合的な改築計画を検討しなければならぬと考えております。

議員 本町の2大イベントについて

「奄美シーカヤック加計呂麻大会」「加計呂麻島ハーフマラソン大会」の今後の方向性は。

まちづくり観光課長

伴走艇の打合せを綿密にして、伴走艇を増やし、シーカヤック大会の申込数を増やしたい。

町長

世界自然遺産登録、交流人口の増、本町の観光PR、これを強く打ち出した、住民参加のシーカヤック大会、ハーフマラソンでなければならぬと思っています。

することも予測されるためダム等の水源開発により水源の確保を図ることが望ましいと考えております。

総合（多目的）ダムの建設については、多額の財源を伴うので、今後の水需要の動向を見ながら国・県等の関係機関と協議・検討して参りたいと思います。

議員 世界自然遺産登録に向けての活動について

最近、推進室を設置されましたが、推進室の役割、方向性をお尋ねします。

町長 これまで、世界自然遺産登録に伴う事務事業を関係7課で行ってきましたが、それを一本化し、拠点施設（自然遺産センター）の誘致促進を目的とした、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向けた、対外的

窓口と考えております。

方向性については、拠点施設の誘致促進はもちろんのこと、平成28年の世界自然遺産登録に向けた、関係事業を推進して参ります。

議員 「寄り合い処せとうち」の現状について

利用状況、これからの方向性等について伺います。

町長 「寄り合い処せとうち」の平成24年度の利用者は、2371人であります。今後、子供から高齢者まで町民誰もが気軽に集える場として、また、自治会や同窓会、各種団体等の役員会の会場として利用していただきたいと思っております。

厳しいという声を聞きますが、実際の状況、経営参画（町として）、これからの見通しについて伺います。

町長 「せとうち海の駅」の経営状況については、平成24年度総売上5251万1千円、総費用5215万9千円で差引き35万2千円の黒字となっておりますが、厳しい経営状態であると認識しております。見通しについては、指定管理団体である「古仁屋漁港ターミナルビル管理組合」並びに瀬戸内漁協等の関係団体と協議を進め、より良い施設運営を持続させていく考えであります。

その他の質問

- ◆農地銀行の設置について
- ◆鹿児島・福岡のアンテナショップの現状について



元井直志議員

議員 総合ダム建設について

将来に備えて本町も、総合ダムを建設しておかねば

町長

現在、水利としての水量に逼迫した問題はありませんが、将来の社会環境の変化により水需要が増え

議員 海の駅の経営状況について

海の駅の経営については

委員会活動

文教厚生常任委員会（鎌田愛人委員長）、持続可能なまちづくり調査特別委員会（岡田弘通委員長）、世界自然遺産登録に向けての調査特別委員会（岡田弘通委員長）の委員長報告がなされ、概要は次のとおりです。

文教厚生常任委員会

『養護老人ホーム寿老園の増床に関する陳情』を採択

養護老人ホーム寿老園の待機者解消策として10床の増床計画に関する陳情で、町保健福祉課長及び同介護福祉係長並びに陳情者に出席を求め審査しました。

10床増床した場合の町負担金への影響額については、157万3千円の増となることと、委員からは、「待機者の解消を図るためにも必要である」、「地域への貢献度もあり、町としても応援してもらいたい」、「生活保護の多い町として養護老人ホームは必要。雇用の面からも増床すべき」等の意見が出されました。

以上の審査を踏まえた結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

『西阿室小学校校庭に遊具の設置を求める陳情』を採択

本陳情については、9月定例会の補正予算において西阿室小学校への遊具整備134万円が計上されており、また、教委総務課長から滑り台付きジャングルシ

ムを同校に整備する予定であることとであったので、全会一致で採択すべきものと決定しました。

持続可能なまちづくり調査特別委員会

『持続可能なまちづくりに関する調査』報告

議会として町の長期振興計画及び次期奄振事業への振興策を反映すべきことと本特別委員会を設置し、町当局、県離島振興課、地元国・県選出議会議員等の調査を行いました。



金子・禧久県議と意見交換、要望を行う特別委員～県議長会会議室にて～

始めに、金子・禧久両県議と意見交換会及び要望を行いました。

次期奄振について、両県議からは、「沖振並みの助成制度に向けて努力すべきであり、ハードよりもソフト、農産物輸送軽減等の交付金措置に変わっていくものと思われる。」とのことでありました。また、本町への提言として、「次期奄振については、農産物の輸送費軽減が図られると思うので、農産物生産で外貨を得る元気なまちづくりに努力してもらいたい。私共も一緒に頑張って頑張る。」とのことでありました。

次に、県離島振興課にて本田課長はじめ4人が出席し、調査を行いました。離島振興課からは、奄振法延長に係るこれまでの経緯や今後の取り組み等についての説明を受けました。

特定離島ふるさとおこし推進事業については、「知事も離島振興については理解を示しているの、内容充実と予算確保に努力していく。」とのことでありました。

本田課長からは、「地域が必要な様々な事業を要望してもらいたい。そして大いに『チャレンジ』してもらいたい。県としても奄美離島の振興に努力していく。」とのことでありました。



県離島振興課にて調査を行なう特別委員

次に、衆議院第1議員会館において、保岡・徳田両代議士との意見交換会及び要望を行いました。国交省、環境省、防衛省、内閣府の担当官も出席され、有

意義な調査となりました。

保岡代議士からは、「次期奄振での交付金創設については、沖縄と調和ある発展ということで強く政府に理解を求めている。自衛隊の誘致・拡充についても強い応援団として頑張っていく。」とのことでした。

徳田代議士からは、「奄振延長・改正については、県選出議員一丸となって取り組む。自衛隊についても自民党防衛関係議員へ働きかけていく。」とのことでした。

また、今後のまちづくりについて、「漁協と町が連携し、クロマグロを活用した事業を検討する必要があるのではないか。」「宇検村との交流及び観光連携を図るための交通アクセスの改善、トンネル等交通網の整備等を面町村で早急に検討する必要がある。」との提言がありました。

国交省の担当官からは、「交付金についての文言を意見書案に入れる。それに伴う予算措置が重要であるので努力していきたい。」

防衛省の担当官からは、「鹿児島から沖縄の約650kmに亘る地域に陸上自衛隊の配置がない空白地帯である。今年12月に策定される防衛計画において、南西諸島・奄美の位置付けについて具体的に明記できるように努力していく。」

内閣府沖縄政策担当官からは、沖縄振興一括交付金についての説明があり、特にソフト事業において、「離島交通コスト負担軽減事業」として船賃・航空運賃を沖縄本島と離島線、各離島間の割引きを3割と5割引の実施、農林水産物流条件不利性解消事業として、本土向けに出荷する県産農林水産物の輸送費を補助対象品

として補助（予算額28億2900万円）している。」とのことでありました。

また、森山裕代議員、加治屋義人農水省副大臣（当時）、野村哲郎参議院議員を表敬訪問し、奄振延長・改正、自衛隊関係、世界自然遺産登録についての要望を行い、「全力を尽くして頑張っていく。」との力強い言葉をいただきました。

以上の調査を踏まえ、次の意見を町当局へ提出しました。

『持続可能なまちづくりに関する調査』意見

1. 奄美群島振興開発事業の延長と内容改善については、沖縄県との調和ある発展を強く国に働きかけて「交付金」と「補助率の嵩上げ」等の制度確立に努力されたい。
2. 国・県事業の要望等については「チャレンジ精神」

を持って取り組まれない。

3. 長期振興計画の後期5ヶ年計画策定に早急に取り組まれ、職員の英知を結集し、住民の意向、更には外部有識者等の意見を取り入れ、持続可能なまちづくり計画書を策定されたい。
4. 世界自然遺産登録による活性化対策事業及び自然環境に配慮したエコ車の導入、自然エネルギー利用の事業の導入について、特定離島ふるさとおこし推進事業等において検討されたい。
5. 自衛隊の拡充・誘致については、国及び防衛関係の国会議員等へ粘り強く要望を行うとともに、著名な防衛の専門家及び防衛関係の国会議員の方を招聘し、講演会等の開催に努められたい。
6. 行財政運営については、時代に即応した組織体制と財政運営に努められたい。

編集後記

巨星墜つ

▼10月20日、町建設会長の町田実孝氏が亡くなられた。

瀬戸内町に大きな関わりのある人で、春日の埋め立てを皮切りに、『奄美の園』『警察署』『図書館』のある、あの広大な芦瀬地区の埋め立て、また、みなと祭りの夜の風物詩、花火大会に欠かせない台船の提供、シーカヤック大会の最初の頃の多大な資金面での協力と、35年間に氏が我が町に残した足跡は余りにも大きい。

その功績は誠に大なるもので、里、義永、房と三代の町政にわたる。

心からなる敬意を表し御冥福を祈ります。

合掌。

(安)

お知らせコーナー

古仁屋小学校附属幼稚園園児募集のお知らせ

古仁屋小学校附属幼稚園では、平成26年度の入園児を募集しています。

- 募集期間
平成25年12月2日(月)～平成25年12月27日(金)
- 募集園児
5歳児 平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた子供
4歳児 平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた子供
- 保育内容
遊びの中から人間として「豊かな感性」「思いやりのある心」「生きる力」を育む。
- 経費
保育料 2,000円 入園料 700円
- 給食(給食費)と弁当

給食 毎週 月・火・金 1日平均290円 弁当 毎週 木

- 保育時間
月・火・木・金 午前8時15分～午後2時
水曜日 午前8時15分～午前11時45分
- 預かり保育
幼稚園の教育時間終了後、家庭の事情により在園児を午後6時まで預かる。

利用料金 1回 500円

終日預かり(夏休み・春休み・冬休み) 900円

【問合せ先】 瀬戸内町教育委員会 学校教育係 TEL 0997-72-0113(直通)

「第65回人権週間」

重点目標 みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

期間 平成25年12月4日(水)～12月10日(火)

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で65周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

「やさしい言葉は、たとえ簡単な言葉でも、ずっとずっと心にこだまする。」
～マザー・テレサ～

やさしい気持ちにあふれた、心のこもった言葉は、簡単な言葉でも、相手の胸に深く響くものです。高齢者の方々に対しても、敬意を持って、温かい手と言葉で接したいものです。

古今東西の名言に学ぶ人権「幸せな社会を実現するために」/鹿児島県環境生活部人権同和対策課

教育相談室 TEL0997-72-0995(火・木) 子どもの人権

平成26年度保育所入所申込みについて

平成26年4月から保育所に入所を希望する児童の申込受付をします。

【対象保育所及び募集人員】 高丘保育所（120人）

※希望者が多数の場合、入所選考基準により調整を行いますので、入所できない場合があります。

【入所基準】（原則として本町に居住する者で、次のいずれかに該当する児童）

- ① 児童の親が家庭の外で仕事をしている。
- ② 児童の親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない家庭。
- ④ 親が出産の前（8週）、出産後（8週）、病気、負傷、心身障害の常態にある。
- ⑤ 親が家庭内の病人や心身障害を有する人の看護にあたる。
- ⑥ 家庭に自然災害などの不幸があり、その復旧にあたる間。
- ⑦ 町長が認める前号に類する状態にあること。（学校への通学、職業訓練、仕事を探すため常に外に出かけている等。）

※ 求職中で入所する場合は、保育期間は2ヶ月となります。

【提出書類】

- ① 保育所入所申込書
- ② 世帯の成人全員の就労証明書
- ③ 世帯の成人全員の課税証明書（平成25年度）、申告をしている方は提出不要
- ④ 世帯の成人全員の確定申告書写し、又は源泉徴収票（平成25年分）
- ⑤ 入所を希望する児童の健康診断書（新規入所のみ）
- ⑥ その他の証明証等（疾病、病人看護、出産「母子手帳の写し」）

【申込み期間】

平成26年1月6日（月）から2月7日（金）まで

【申込み・問合せ先】

町民課 児童母子係 0997-72-1111（内線153）・0997-72-1060（直通）

瀬戸内町保育所入所選考基準表

調整基準

(1) 加算調整指数

	条 件	指 数
1	生活保護受給世帯	5
2	ひとり親またはこれに準ずる世帯	5
3	父母ともに身体障害者手帳1～2級又は精神障害者保健福祉手帳1～3級の障害者	4
4	継続入所児童	2
5	申込児童の兄弟が既に入所中	1
6	育児休業法に伴う育休明け及び産休明けで職場復旧する場合	1

(2) 減算調整指数

	条 件	指 数
1	父母を除く同居の親族に保育に当たれる人がいる場合	2
2	申込児童以外の就学前児童を自宅で保育している場合	2
3	広域入所（瀬戸内町に勤務地がある場合など）	2
4	保育料を滞納している場合（既卒者を含む）	5

瀬戸内町保育所入所選考基準表

保 護 者 の 状 況				基準指数
類 型	細 目			
1	居宅外労働 (常勤・パート・自営業)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
		上記以外の就労		
2	居宅内労働 (農業者も含む)	週5日以上就労	日中8時間以上の就労	10
			日中6時間以上8時間未満の就労	9
			日中4時間以上6時間未満の就労	8
		週4日就労	日中8時間以上の就労	9
			日中6時間以上8時間未満の就労	8
			日中4時間以上6時間未満の就労	7
		週3日就労	日中8時間以上の就労	8
			日中6時間以上8時間未満の就労	7
			日中4時間以上6時間未満の就労	6
		上記以外の就労		
3	出産の場合	産前2ヶ月、産後2ヶ月		6
4	病気 負傷	病気・負傷	1ヶ月以上の入院	10
			居宅内療養で保育に当たることができない状態	9
	心身障害者	心身障害者	身体障害者手帳1～2級、療育手帳A	10
			身体障害者手帳3級、療育手帳B	8
			身体障害者手帳4級	6
5	看護 介護	病院、施設等の看護、介護	1ヶ月以上入院、入所の看護、介護	9
		自宅看護、介護	自宅療養中の病人、心身に障害のある者の看護、介護(心身障害者の場合は3級程度以上)	8
6	災害	自然災害により、その復旧に当たる場合		10
7	その他	就学	週4日以上日中6時間以上	8
		求職中	入所後、就学、就労を希望	4
		両親のいない家庭	死亡、行方不明、拘禁	10
		特別の支援を要する家庭	児童相談所等から通知があった者	10

50万円以上の工事1件につき 10万円を補助

補助の対象となる方

- ① 町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方
(親や子が所有する住宅で、申請者が住んでいる場合でもOK)
(申請者が所有する住宅で、親や子が住んでいる場合でもOK)
- ② 所有者並びに、申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方



補助の対象となる住宅

- ① 町内の一戸建ての住宅
- ② 店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象となります。(賃貸住宅部分は除きます。)

補助の対象となる工事

- ① 増改築やリフォーム工事の費用(消費税を含む)が50万円以上の工事
 - ② 町内の業者が施工する工事(町内に住所を有する個人事業主でもOK)
 - ③ 交付決定日より120日以内に事業完了実績報告の提出ができる工事
 - ④ 平成26年2月28日までに完了する工事(書類の提出までできるもの)
- ※ 外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので、事前にご確認下さい。



補助の受付期間

平成26年2月28日まで

ただし、受付件数30件到達次第、受付を終了させていただきます。

補助の金額

工事1件につき10万円

本補助金は、同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

【お申し込み・お問い合わせ先】

瀬戸内役場建設課 0997-72-1197 (直通) 企画課 0997-72-1112 (直通)
0997-72-1111 (代表) (内線 125・144)

※ 申請書や詳細情報は瀬戸内町ホームページをご覧ください。

平成26年度 建設工事等の指名願い受付について

下記により建設工事、測量・建設コンサルタント・地質調査等の入札参加資格審査申請の受付を行います。

記

1. 受付期間：平成26年2月3日(月)～平成26年3月31日(月) ※消印有効
2. 提出書類：様式はA4判仕様のファイルとし、提出書類には番号順にインデックス（見出し）を施して下さい。(新たに提出を要する書類が有ります)
 - (1) 建設工事について
 - ① 建設工事入札参加資格審査申請書
 - ② 建設業許可通知書写し
 - ③ 建設業許可申請書写し(添付書類を含む)
 - ※ 前年度より継続で申請する場合は添付書類は不要。ただし、前回申請後に更新を行なった場合は一式の提出が必要。
 - ④ 経営事項審査結果通知書（経営規模等評価・総合評定値）写し 直近のもの
 - ※注 全工種に経営事項審査の受審を義務付けておりますので、受注を希望する工種について全て経営事項審査を受けてください。
 - ⑤ 経営事項審査申請書写し
 - ⑥ 工事経歴書写し（直前2事業年度）
 - ⑦ 登記簿謄本（法人）
 - ⑧ 身分証明書（個人事業者）
 - ⑨ 印鑑証明書（法人・個人事業者）
 - ⑩ 町税等納税証明書（法人は役員全員添付）※注 本町関係分の事業所及び全役員分
 - ⑪ 各種料金の納付確認及び納付状況等調査承諾書 ※注 本町関係分の事業所及び全役員分
 - ⑫ 労災保険料納入証明書写し
 - ⑬ 雇用保険料納入証明書写し
 - ⑭ 建設業退職金共済事業加入・履行証明書写し
 - ⑮ 消費税及び地方消費税納税証明書（その3）
 - ⑯ 社会保険料納入確認書（H.25.1月～25.12月分）
 - ⑰ 技術職員名簿（町内業者のみ）※注 最新のもの
 - ⑱ 特例浄化槽工事業者届出書写し（該当事業者）
 - ⑲ 年間委任状（該当事業者）
 - ⑳ 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書(町内事業者のみ) ※新規
 - (2) 測量・建設コンサルタント・地質調査等については国土交通省統一様式とします。
3. その他
 - (1) 瀬戸内町に本社又は営業所を置く事業者の方は、平成26年度分の受付となります。その他町外事業者の方は、平成25・26年度の中間受付となります。
 - (2) 各種証明書等については、提出日3ヶ月以内に発行されたものに限りです。
 - (3) 提出後、提出書類の内容に変更・更新が生じた場合は、速やかに変更の届出をして下さい。
 - (4) 受領書、受付書等が必要な場合は提出書類に同封して下さい。（様式自由）
 - (5) ①、⑪、⑰、⑳の様式は、本町のホームページ（暮らし・手続き→各種手続き→入札・契約関係）よりダウンロード出来ますのでご利用ください。

○ 提出及び問い合わせ先

〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場 建設課 管理係

Tel 0997-72-1111(内線 147)

0997-72-1197(直通)

カンキツグリーンング病の調査にご協力ください

カンキツ類に多大な影響を与え重要病害となっている「カンキツグリーンング病」の後期調査を下記の日程で行います。本調査は各集落のカンキツ地点（庭木）を任意に抽出して行い、場合によっては枝・葉を採取しますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

調査日時：平成25年12月18日（水）～19日（木）

調査箇所：町内47集落（253地点）

お問い合わせ先

瀬戸内町役場農林水産課農政係

瀬戸内町CG病対策協議会

TEL：0997-72-1174 CG病担当

家庭生ごみ処理機(容器)購入補助金について

瀬戸内町では、ごみの減量化及びリサイクルの促進を目的に、家庭生ごみ処理機（容器）の購入補助事業を実施しており、購入費を補助しています。

1.対象者

対象者は下記の条件をすべて満たす方です。

- (1)瀬戸内町に住所を有する方
- (2)家庭から出る生ごみを処理する方
- (3)大型生ごみ処理機が設置されていない地区にお住まいの方

2.対象機器

- (1)家庭用生ごみ処理機
- (2)コンポスト容器

3.交付限度台数

- (1)家庭用生ごみ処理機
1世帯につき、1台まで
- (2)コンポスト容器
1世帯につき、2台まで



家庭用生ごみ処理機(左)とコンポスト(右)

4.補助金額

- (1)家庭用生ごみ処理機
1台につき3万円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満切捨て）
- (2)コンポスト容器
1台につき3千円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満切捨て）

5.受付期間

平成25年4月1日より年度を通じて受け付けています。
但し、予算に限りがあるため、終了することもありますのでご了承ください。

6.申請の際に必要なもの

購入した際の「領収書」と「生ごみ処理機（容器）の設置状況写真」、
「印鑑」、補助金振込用指定口座の「通帳」をお持ちください。

問い合わせ先 瀬戸内町役場 生活環境課

電話：0997-72-1113（直通） Fax：0997-72-1120

12月 2013年(平成25年) せとうち情報カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆きゅら島コッ コツ継続コース ☆筋膜マッ サージ・フォ ローアップ教室	3 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎元気な足腰講座 ◎元気な笑顔教室 ◎スマイル教室 (西阿室地区)	4 ◎脳の健康教 室 ◎元気な笑顔 教室(阿鉄地 区)	5 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎男の料理教 室 ◎スマイル教 室(阿木名地 区)	6 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎元気な笑顔 教室(篠川地 区)	7 でい~うもろう 会(西阿室地 区) 肉体改造教室
8	9 ☆きゅら島コッ コツ継続コース	10 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎元気な足腰講座 ◎元気な笑顔教室 ◎スマイル教室 へるしお教室 ☆厚生連健診結 果報告会	11 ◎脳の健康教 室 肉体改造教室	12 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎3歳児健診 ◎笑顔教室(清水 地区) ◎スマイル教室 (阿木名地区)	13 ☆ぽっかぽかくら ぶ	14 でい~うもろう 会(伊子茂地 区) ◎わくわくキッ ズ(3歳児以 上)
15	16 ☆きゅら島コッ コツ継続コース	17 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座 ◎スマイル教室 (西阿室地区)	18 ◎脳の健康教 室 ◎元気な笑顔 教室(西古見 地区)	19 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎男の料理教室 ◎スマイル教室 (阿木名地区)	20 ◎わくわくキッ ズ(3歳児以 下) ☆ぽっかぽか くらぶ	21 肉体改造教室 でい~うもろう 会(諸鈍地区)
22	23 天皇誕生日 	24 ☆ぽっかぽかくら ぶ へるしお教室 ◎元気な笑顔教室 ◎元気な足腰講座 ◎スマイル教室 (西阿室地区)	25 ◎脳の健康教 室 ◎元気な笑顔 教室(久慈地 区)	26 ☆ぽっかぽかくら ぶ ◎4か月児健診 ◎元気な笑顔教 室(手安地区) ◎スマイル教室 (阿木名地区)	27	28 でい~うもろう 会(薩川地区)
29 	30	31	1 	2 	3	4
<p>○ ぽっかぽかくらぶ、きゅら島コッコツ継続コース、4か月健診、3歳児健診 わくわくキッズ(3歳児以下・3歳児以上)問合せは、保健福祉課 保健予防係 TEL0997-72-1068 (直通)</p> <p>○ 元気な笑顔教室、元気な足腰講座、脳の健康教室、男の料理教室の問合せは、 保健福祉課 地域支援係 TEL 0997-72-1153 (直通)</p> <p>○ スマイル教室、肉体改造教室、筋膜マッサージ・フォローアップ教室、へるしお教室の問合せは、 保健福祉課 保険給付係 TEL0997-72-1068 (直通)</p>						

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は10月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬省略)

お誕生



名前 前保護者住所

勇 楓雅(ふうが) 幸大 古仁屋
 藏元 優衣(ゆい) 豪一郎 古仁屋
 與倉 大空(そら) 大志 古仁屋

山下 昭美 63 於 齊
 積野 ミサエ 88 池 地
 才田 義輝 73 奄 美市

清水 廣喜 90 清 水
 與 ヒナ子 85 勝 能
 森 トキ 93 諸 数

ご結婚



名前 前 本籍

勇 賢悟 阿木名
 吉岡 由香 押角

香典返し(社協へ)(10月分)
 (遺族) (故人) (住所)

元田 経也 文夫 芝
 赤井 キヨ 忠憲 春 日
 堯 文枝 かほり 清 水

伊村 廣文 徹二 久 慈
 山下 福也 昭美 高 丘
 積野 良朗 ミサエ 船 津

お悔やみ



氏名 年齢 本籍

祝 美奈子 84 節子
 伊村 徹二 87 久 慈
 元田 文夫 92 芝
 山田 十郎 65 西阿室
 福山 貴則 77 古仁屋
 赤井 忠憲 91 古仁屋

総合計金130,000円也

広報紙郵送料

(氏名) 野元 弘一郎 一万円 福岡県
 (住所)

法律相談会(無料)のご案内

司法書士による法律相談会を開催いたします。

【相談日時及び場所】

12月12日(木) 午前10時~午後1時 中央公民館

※本相談会での直接受託は原則行いません。

正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

【問合せ先】瀬戸内町商工会青年部

TEL 0997-72-0147 (担当:伊地知)

「広報せとうち」に広告掲載できます。

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm×横 8cm	5,000円
縦5cm×横 17cm	10,000円

6箇月連続掲載で、1回分無料に!

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 0997-72-1112

ねんきん コーナー



年金キャラクター
「もくもく」

保険料はきちんと納めましょう!

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。あなたの納める国民年金保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

また、同時にあなたや家族が将来年金を受取ることもできるよ。国民年金保険料は忘れず納めましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけではなく、思わぬ事故等により障害が残ったときには障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときには残された妻や子に遺族基礎年金が支給されます。

国民年金保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。

国民年金保険料は日本年金機構から送付される「納付案内書」等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただく必要があります。

納付書がお手元がない場合には、再発行いたしますので、年金事務所及び町役場町民課国民年金係までご連絡ください。

お問い合わせ先

奄美大島年金事務所 0997(52)4341
 町役場町民課国民年金係 0997(72)1060

浜 下 り

10年ぶりに復活
11月3日、高千穂神社で
10年ぶりに浜下りが復活
された。

午前8時から青年団や関
係者らで神事が執り行われ
た後に、お旅所の大湊緑地
公園に向かった。

古仁屋青年団を中心に浜
下り唄を合唱しながら稚児



ら約150人が賑やかに練り
歩き、見物に駆け付けた
人々を楽しみました。

また、十五夜祭も開催し
今年、近畿大学から学長優
勝杯が寄贈され、奉納相撲
大会に華を添えた。赤ちゃ
んの土俵入りや青年団によ
る奉納相撲や相撲甚句など
が披露され、古仁屋の街が
活気に満ちた一日となった。



JICA (ジャイカ)

保健専門職人材育成
11月5日、大洋州の島嶼地
域の保健所や病院で公衆衛生
に取り組んでいる看護師や保
健師の方が訪れました。

我が国とは違って人的・物
的資源不足から医療サービ
ス・量とともに限られ、特に
感染症から乳幼児・母子保健
生活習慣病対策といった分野
を数名あるいは1名の専門職
で対応している現状。

そこで、本町の健診や健康
教室・母子相談などを視察し
国際交流の場ともなりました。



諸 鈍 シ バ ヤ

伝 統 芸 能
10月13日、旧暦の9月6
日に当たる日に加計呂麻島
諸鈍集落の大屯神社で約
800年の歴史と伝統を持つ
諸鈍シバヤが行われた。

浜辺で身を清めた演者た
ちの楽屋入りからはじまり
演目の前後には、諸鈍小中
学校の児童生徒による相撲
やエイサーなども催された。
2部構成でクワフ節やカ
マ踊り・スクティングワな
ど全部で11演目を披露し、
町内外から見物にきた観客
を魅了していた。



秋季選抜中学野球地区予選

初 優 勝
10月12・13日、奄美群
島60年記念・第21回県下
中学校秋季選抜野球大会渡
島予選大会が開催された。

古仁屋中は、初戦を12
0の4回コールドで圧勝し
翌日の準決勝は延長戦まで
もつれたが5-1で退けた。
続く決勝の龍南中戦では
三回に先制点を奪い三回と
四回のピンチを乗り越え最
少リードを守りきり投手戦
を制し初優勝の栄冠を手
にした。



町民体育大会

2年ぶりの開催

10月20日、奄美群島日

本復帰60周年記念・第29
回町民体育大会が清水公園
陸上競技場で開催された。

昨年は、台風の災害で中
止となり2年ぶりに開催さ
れたが、早朝から雨が降り
開催が危ぶまれる中、開会
式が始まる前には天候が回
復し競技が進むにつれて青
空が広がった。

今年も「東方」が優勝し
6連覇を成し遂げ、続いて
2位は6年連続で「実久」
で3位は前回大会4位の中
央が入賞し、特別賞は実久
が受賞しました。



水のトラブルすぐに解決！

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 080-1540-3614

人権相談のお知らせ

瀬戸内町では、下記の日程で人権相談を行います。

- 日 時 平成25年12月6日(金)
午前10時～午後3時
- 場 所 瀬戸内町中央公民館
- 問合せ先 瀬戸内町役場 町民課 Tel.0997-72-1060(直通)
- 瀬戸内町の人権擁護委員
氏名 嘉原 篤己、元井 直志、高野 洋志、榮 小知子

私たちが提供する
大切な方のことを考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ
「家族葬」を提案いたします。

24時間受付-ご相談下さい

共同納骨堂

- 管理費(年間)
15,000円～
35,000円
 - いつでもお参りが
できます。
- 場所：瀬久井

自然環境の悪い今日

高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- し尿汲取り・浄化槽清掃管理
- トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃
代表取締役 牧 学



☎72-3973
☎72-3714

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ 収集運搬

1袋からダンス・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

(有) 瀬戸内清掃
代行運搬事業部(fax兼)0997-72-3714